

会 議 録

会 議 名	令和7年度第1回山陽小野田市子ども・子育て協議会
開催日時	令和7年8月12日(火) 18時30分～20時40分
開催場所	山陽小野田市役所3階 第2委員会室
出席者 (敬称略)	伊藤一統、植木朋子、岡村誠、田村真理奈、高木直也、加藤善成、棟久光江、柴田好江、藤本満士、沖村靖宏、山縣智恵美、綱井健哲、茶屋由子、山岡好弘(14名)
欠席者 (敬称略)	森重陽子、佐古幸恵、西本杏美、草田和枝(4名)
事務担当課 及び職員	福祉部長 尾山貴子 子育て支援課 石田恵子(福祉部次長兼課長)、野原崇史(課長補佐)、 山本真由実(主査)、藤田浩子(子育て支援係長)、 森山華世(主任)
会議次第	1. 開会 2. 委嘱状交付 3. 市長あいさつ 4. 委員及び事務局自己紹介 5. 会長及び副会長選出 6. 議事1 第2期山陽小野田市子ども・子育て支援事業計画の令和6年度実施状況の点検・評価について (1) 教育・保育提供体制の充実 (2) 地域子ども・子育て支援事業の充実 議事2 令和7年度主要施策について 議事3 乳児等通園支援事業の認可について 議事4 こども計画について 7. その他
配布資料	・第2期子ども・子育て支援事業計画の令和6年度実施状況について ・令和7年度主要施策 ・乳児等通園支援事業の認可について ・こども計画について ・子ども・子育て協議会と子ども・子育て支援事業計画について ・子ども・子育て支援法(一部抜粋) ・山陽小野田市子ども・子育て協議会条例 ・山陽小野田市子ども・子育て協議会名簿 ・第3期山陽小野田市子ども・子育て支援事業計画
傍聴者	1名

<p>概 要</p>	<p>1. 開会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・協議会の公開について決定 ・傍聴者の報告 ・協議会成立要件の確認 <p>18名の委員のうち14名の委員が出席しており協議会は成立</p> <p>2. 委嘱状交付</p> <p>3. 市長あいさつ</p> <p>4. 委員及び事務局自己紹介</p> <p>5. 会長及び副会長選出</p> <p>委員の互選により、伊藤一統委員が会長に、植木朋子委員が副会長に選出された。</p> <p>6. 議事1 第2期山陽小野田市子ども・子育て支援事業計画の令和6年度実施状況の点検・評価について 資料に沿って事務局から説明</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 教育・保育提供体制の充実 (2) 地域子ども・子育て支援事業の充実 <p>【主な質疑】</p> <p>(委員) 放課後児童クラブで現在、高学年まで受け入れができていない校区があると思うが、対象校区の保護者から高学年までの受け入れの要望等は出ていないのか。</p> <p>(事務局) 現在、高学年までの受け入れができていないのは、高千帆、高泊、須恵、厚狭の4校区。高学年の児童クラブ受け入れのニーズは、低学年の受け入れよりは減ってくるが、要望はある。今後も高学年まで受け入れができるよう、前向きに検討はしていきたい。</p> <p>議事2 令和7年度主要施策について</p> <p>資料に沿って事務局から説明</p> <p>質疑なし</p> <p>議事3 乳児等通園支援事業の認可について</p> <p>資料に沿って事務局から説明</p> <p>試行的事業の実施及び申し出のあった2事業者について承認</p> <p>【主な質疑等】</p> <p>(委員) 仕事以外でも急に面倒みてくれる人がいない場合に、この制度はすぐに利用が可能なのか？受け入れ人数はこれで大丈夫か？</p> <p>(事務局) こども誰でも通園制度を利用できる要件として、親の就労要件は問わないが事前予約制になるため、急な対応はケースバイケースになると考えている。</p> <p>人数については、実施してみないと分からない。</p>
------------	--

(委員) 今年度になって、市の説明会が実施され、年度中に実施したいという意思が示されたが、毎日通園している子どもの保育を優先しているため、職員の確保が困難であるため、今年度の実施は難しかった。

(委員) いつ利用されるか分からない状態での職員の確保は、一番問題と考える。しかしながら、子育てに悩んでいる保護者様のサポートは大切と考えており、この制度を利用され、お子さんを預けられる際、少しでも顔を見て話をし、相談にのるなど、子育てのサポートには貢献したいと考えている。今後、実施に向けて考えていきたいと思われている園も多い。

(会長) 令和8年度以降は、受け入れ人数は増える見込みか？

(事務局) 令和8年度については、今年度よりも実施園が多くなり、受け入れ人数も増えるという状況にあると考えている。

(委員) 利用する際、給食やおやつがあった時の利用料はどうか。

(事務局) 利用料とは別に、実費負担となる。

(委員) 申請から実際に利用数までどれくらい日にちがかかるのか？

(事務局) 申請から園の面談までは、10日位を考えている。

(委員) 園との面談は、平日か？

(事務局) 園との調整になる。

(委員) 保育園等に通っている子は、対象外でよいか？

(事務局) 対象外である。

(会長) 次回の協議会で、実施状況等を報告して欲しい。

議事4 こども計画について

資料に沿って事務局から説明

【主な質疑等】

(委員) 子どもの生活実態調査、子どもの生活アンケート、子ども若者に関するアンケートは、どのような方法で、アンケートの内容はどういうものか。

次世代育成支援行動計画はどういうエビデンスをもとに計画を策定するのか？

(事務局) 子どもの生活に関するアンケートは、本市在住の小学校5年生及び中学校2年生の児童生徒全員にアンケート調査を実施する予

	<p>定。子どもの生活実態調査は、小学校5年生と中学校2年生の保護者に、また、子ども若者計画に関するアンケート実施につきましては、市内在住の16歳から39歳の方を対象に、1,000人もしくは2,000人を無作為で抽出し、郵送でアンケートを依頼し、回答をいただく方法を考えている。</p> <p>意見聴取については、それぞれの年代別に実施を考えている。</p> <p>次世代育成支援行動計画については、第3期山陽小野田市子ども・子育て支援事業計画の中に既に内包している。</p> <p>(委員) 低年齢のうちに支援が必要な子どもが支援につなげられるような仕組みができるとよい。</p> <p>7. その他 特になし</p>
--	--